

## 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

3/27<sup>±</sup>  
AM  
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は東南アジアやアフリカ等で再利用されます。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

## ●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード・マウス・テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグは回収しませんのでご了承ください。

## ●場所 白鷹町役場 駐車場

- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

## 【問い合わせ】

白鷹ごみゼロの日実行委員会・美しい郷づくり推進会議  
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



## 回収品目一覧

## 通信機械器具

電話機(ダイヤル式除く)

ファクシミリ

携帯電話・スマートフォン

公衆用PHS

## パソコン類

パソコン(デスクトップ型本体、ノート型、モニター一体型)

液晶モニター

タブレット

ワープロ

インクジェットプリンター

USBメモリ

メモリーカード

ハードディスク

基盤

ハブ、ルーター等周辺機器

## その他付属品

ケーブル

充電器

アダプター

プラグ、ジャック

## 電子機械器具

ラジオ

ビデオテープレコーダー

DVDプレーヤー、HDDレコーダー

BDプレーヤー、HDDレコーダー

プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー、ICレコーダー

MDプレーヤー

CDプレーヤー

チューナー、アンプ(ギター、ベースアンプは不可)

ヘッドホン、イヤホン

通信カラオケ

レーザーディスクカラオケ

CDラジカセ(スピーカー一体型コンポ)

電子書籍、電子辞書

## カメラ

デジタルカメラ

ビデオカメラ

## カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カーDVD

カーステレオ

カーCD、カーMD

カーアンプ

カーチューナー

カーラジオ

VICSユニット

ETC車載ユニット

## ゲーム機

据置型ゲーム機

携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

## TVチューナー関連

地上デジタルチューナー

CSデジタルチューナー

BS/CSアンテナ

ケーブルテレビSTB

## 古着類(衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、下着、水着 など

## その他

カーテン、タオル、ハンカチ、毛布、ぬいぐるみ

## ×回収できないもの

布団、枕、クッション、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの

■学校運営協議会制度がスタートします

4月から白鷹町では、学校が保護者や地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となつて子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、町内小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニケーション・スクールとしてスタートします。

これまで以上に、子どもたちに関わる皆さまが同じゴールを思い描くことで、学校、家庭、地域の取り組みがより効果的に機能すると考えます。

今後の取り組みにご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。  
※町ホームページに概要を掲載しております。ご覧ください。

町では、令和2年度までに準備委員会を設置し、11月には地域学習会も開催し、趣旨やその働きについて周知を図つてまいりました。

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係

☎85-6144



QRコード

■固定資産の評価額の縦覧について

令和3年度固定資産の評価額などの縦覧を次の日程で行います。縦覧とは、令和3年度の固定資産税を課税する基礎となる土地・家屋・償却資産の評価額や面積などを確認していただくもので、納税者の皆さんの大切な権利のひとつです。

昨年中に土地の売買や建物の新築、増改築などで資産の内容が変わられた方は、この機会にぜひご確認ください。

●縦覧期間 4月1日(木)

～5月31日(月)

午前8時30分～午後5時

※土日祝日は除く

●縦覧場所 税務出納課内

●対象者 固定資産税の納税者

※代理人に委任する場合は委任状が必要です。

【問い合わせ】

税務出納課資産税係

☎85-6133

スプレー缶や充電式電池等の分別方法が変わります

ごみ収集車やごみ処理施設で発火事故が多発しており、事故を未然に防ぐため、令和3年4月からスプレー缶や充電式電池等の分別方法が変わります。

品名	スプレー缶・カセットボンベ等	充電式電池類 (6品目)	ボタン電池※1
区分	資源物「空き缶」	有害ごみ「有害・危険ごみ」	
出し方	<p>使い切ってから必ず穴をあける。あけた穴がわかるように印をつける。</p>  <p>ほかの空き缶と別に、無色透明な袋に入れ、地区名・氏名を書いて出してください。</p>	<p>充電式電池(単体)は端子の部分にビニールテープなどで絶縁する。</p>  <p>ほかの電池と別に、無色透明な袋に入れて出してください。</p>	<p>乾電池と同様に、無色透明な袋に入れて出してください。</p>
注意	<p>不燃ごみ袋には入れないでください。</p>		

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎85-6131